

8.9 廃棄物等

8.9.1 予測結果

(1) 造成等の施工による一時的な影響

①環境保全措置

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・造成済みの土地を可能な限り有効利用し、樹林の伐採や地形の改変、切土、盛土等の土地造成を最小限に留める。
- ・土地造成等に伴う発生土は、盛土及び敷き均しとして対象事業実施区域内で再利用することにより、残土の発生量を可能な限り低減する。
- ・産業廃棄物については、可能な限り工事間で調整を行い、再利用を行うほか、再資源化等による有効利用に努めることにより、最終処分量を低減する。
- ・大型資機材を可能な限り工場組立とし、現地での作業量を減らすことで、梱包材等の産業廃棄物の発生量を低減する。
- ・分別収集、再利用が困難な産業廃棄物は、専門の処理会社に委託し、適切に処理する。

②予測地域

対象事業実施区域とした。

③予測対象時期

工事期間中とした。

④予測手法

環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土の発生量を予測した。

⑤予測結果

工事に伴って発生する産業廃棄物としては、コンクリート塊、木くず（伐採木）、金属くず、紙くず等が挙げられる。これらの発生量、有効利用量及び処分量は、表8.9.1-1のとおりであり、全量を有効利用することから、処分は発生しない計画である。

また、工事に伴って発生する土量及び処理方法は表8.9.1-2のとおりである。発生土は対象事業実施区域内で埋戻し及び盛土等に再利用するため、場外への搬出は行わない計画である。

表 8.9.1-1 工事に伴い発生する産業廃棄物の種類及び量

種類	発生量 (t)	有効利用量 (t)	処分量 (t)
コンクリート塊	約 23	約 23	約 0
木くず (伐採樹木)	約 490	約 490	約 0
廃プラスチック類	約 0	約 0	約 0
金属くず	約 6	約 6	約 0
紙くず	約 0	約 0	約 0
アスファルト塊	約 140	約 140	約 0

表 8.9.1-2 工事に伴い発生する土量及び処理方法

区域		工種及び計画土量 (m ³)		
		切土工	盛土工	残土量
風車ヤード	1号機	1,708	1,659	49
	2号機	3,005	0	3,005
	3号機	2,554	6,971	-4,417
	4号機	556	345	211
管理用道路		212	28	184
既設道路拡幅		1,098	519	579
合計		9,133	9,522	-389

8.9.2 評価結果

(1) 造成等の施工による一時的な影響

①環境影響の回避、低減に関する評価

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・造成済みの土地を可能な限り有効利用し、樹林の伐採や地形の改変、切土、盛土等の土地造成を最小限に留める。
- ・土地造成等に伴う発生土は、盛土及び敷き均しとして対象事業実施区域内で再利用することにより、残土の発生量を可能な限り低減する。
- ・産業廃棄物については、可能な限り工事間で調整を行い、再利用を行うほか、再資源化等による有効利用に努めることにより、最終処分量を低減する。
- ・大型資機材を可能な限り工場組立とし、現地での作業量を減らすことで、梱包材等の産業廃棄物の発生量を低減する。
- ・分別収集、再利用が困難な産業廃棄物は、専門の処理会社に委託し、適切に処理する。

上記の措置を講じることにより、工事の実施に伴い発生する産業廃棄物量及び残土発生量は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。